

## ジャーナリストの旅券返納命令に抗議し、撤回を求めます

紛争が続く中東・イエメンでの取材を予定していたジャーナリストの常岡浩介さんに対し、外務省が旅券の返納を命じ、出国を阻んでいたことが明らかになりました。

常岡さんは、羽田空港からカタール、スーダン経由でイエメン入りし、イエメンの飢餓問題取材する予定で、国連世界食糧計画（WFP）や国際 NGO「国境なき医師団」への取材申請も済ませていました。ところが、2月2日の出国申請の際に「旅券の返納命令が出ている」と通告を受け、一般旅券返納命令書を渡されました。

河野太郎外務大臣は返納命令の事実は認めたものの、理由については「個別の案件で個人情報にかかわる」といって明らかにしていません。憲法で海外渡航の自由が保障されているなか、一切の海外渡航を封じる旅券返納命令は異例であり、常岡さんの取材を阻むための強権的な予防措置と言わざるをえません。取材・表現の自由を侵害し、国民の知る権利を損なうものです。

常岡さんのようなジャーナリストの活動がなければ、私たちは紛争当事者からもたらされる偏った情報に頼ることになり、判断を歪める危険性があります。外務省は 2015 年にもシリア行きを計画していたジャーナリストの杉本祐一さんに返納を命令しましたが、こうした予防措置がまかり通るようになれば、研究活動や人道支援などの目的で海外に向かう人に対しても制約がかかる恐れがあります。

メディアで働く労働者の集まりである「日本マスコミ文化情報労組会議」として日本政府に抗議し、命令の撤回を求めます。

2019年2月13日

日本マスコミ文化情報労組会議